奄美群島森林生態系保護地域設定までの流れ (概要)

年月日	内容	
H20.10.30	第1回 奄美群島森林生態系 保護地域設定委員会	奄美群島の自然環境を踏まえ、森林生態系保護地域の設定にかかる考え方を議論。なお、第1回設定委員会に先がけて、平成20年2月18日~20日に奄美大島の国有林(湯湾岳、八津野、神屋、金作原)及び徳之島の国有林(天城岳、三京岳、犬田布岳、面縄)を対象に現地調査を実施。
H22.10.13	第2回 奄美群島森林生態系 保護地域設定委員会	森林生態系保護地域の設定に向けて収集した資料(地林況情報、希少種の分布 状況等)を踏まえ、保護林設定に当たっての考え方を議論。
H24.10.13	第3回 奄美群島森林生態系 保護地域設定委員会	第2回設定委員会以前の論点と意見を踏まえた事務局側の考え方と、それを反映させた森林生態系保護地域案等を提示。 なお、第3回設定委員会に併せて、奄美大島において現地検討会を実施。(湯湾岳、神屋等の遠望地点、八津野国有林)
H24.12.5	第4回 奄美群島森林生態系 保護地域設定委員会	第3回設定委員会で出された意見に対する事務局側の対応を提示。 奄美群島森林生態系保護地域設定案等が設定委員会により了承。
H25.4.1		奄美群島森林生態系保護地域、奄美群島特定動物生息地保護林を設定。